

◇ 広地紀彰君

○議長（松田謙吾君） それでは、2番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、広地紀彰です。本議会においては、2項目7点にわたって質問してまいります。

1項目め、実態に即した政策立案と施策展開について。

（1）、新型コロナウイルス感染症対応の総括と今後の施策展開に対する姿勢を伺います。

（2）、旧給食センターなどの遊休資産利活用や役場庁舎等公共施設の集約化対応の実態と今後を伺います。

（3）、町道認定・廃止などの実態に即した対応の考えを伺います。

（4）、都市計画マスタープランに基づく令和3年度の主要施策展開と政策実現の姿勢を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「実態に即した政策立案と施策展開」についてのご質問であります。

1点目の「新型コロナウイルス感染症対応の総括と今後の施策展開」についてであります。本町では、町民一人ひとりの命と健康、安全・安心を守ることを第一に、「感染症拡大防止に向けた取組」、「町民生活への支援」、「地域経済の回復」の3つの柱を基軸として、71事業、総額6億6千1百万円の新型コロナウイルス感染症対策を推進してきました。現在国から示された臨時交付金は、ほぼ全て執行しており、今後の施策展開につきましては、国の3次補正を翌年度に繰越し、感染症対策を継続しながら、困難な状況にある町民、事業者に対してきめ細やかに支援等を行ってまいりたいと考えております。

2点目の「遊休資産の利活用と公共施設の集約化の対応」についてであります。本町が保有する遊休資産は、町民共通の財産であり、まちづくりの中核となる潜在能力を秘めている地域資源であります。そのため、その価値を最大限に引き出すよう、また地域の魅力向上や発展振興に資するよう、公共性や市場性を総合的に勘案しながら、対象施設の利活用について十分に検討していかなければならないものと捉えております。また、公共施設の集約化は、保有施設の最適化を図るための一つの手法であると認識していることから、今後の施設整備についてはこの視点の有効性を十分に検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の「町道認定・廃止などの実態に即した対応」についてであります。町道の認定及び廃止については、長期的な視点から地域に望ましい道路網を形成し、安全かつ円滑な道路交通を確保することを目的としております。認定については、道路計画における路線の新設や地域要望による生活道路を認定する場合「町道の路線認定基準に関する規程」に基づき進めております。また、廃止については、路線の新設や見直しによる場合、周辺地域における土地利用の変化などにより公益上支障がないと認められる路線において、地権者及び関係者からの同意を得た上で執行に努めております。

4点目の「都市計画マスタープランに基づく令和3年度の主要施策展開と政策実現の姿勢」

についてであります。新たなマスタープランの策定につきましては、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、3年度より3か年で策定する予定であります。3年度は新たなマスタープランの策定に向けて、上位計画である総合計画と整合性を図りつつ、5年度までとしている現行のマスタープランの検証等を行い、本町における都市構造上の課題について整理し、4年度以降に具体的な都市づくりの方針等の見直しに取り組んで行く考えであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。実態に即する政策が大切であることは自明なことですが、ここで大切なのは実態とは何か、そして即する政策とは何かという視点であると考えています。本質問では個別課題を取り上げながら、実態に対する認識を深めながら、即応の在り方を通して見えてくるあしたのまちづくり政策について議論を深めてまいりたいと考えています。

では、まず1点目、新型コロナウイルス感染症対応の総括と今後についてですが、これまで国からの交付金を活用しながら71事業6億6,100万円の対策に取り組んでこられましたが一連の経済対策に対しての総括については今町長からの答弁で理解を得ました。今後の取り組み姿勢の中できめ細やかなといった答弁がありましたが、これは具体的にどのようなお考えで進められるのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町長の答弁にもありましたとおり、今後におきましては国の第3次補正予算を活用したものをまず原資として考えているところでございます。本町に示されましたのは、国の3次補正予算においては1.5兆円、全国で示されているところでございます。うち地方単独分として1兆円、それから国庫補助分、これは国の補助の負担の部分になりますが、これが0.3兆円、それから即時対応分として0.2兆円ということで、これは都道府県対象となりますが、飲食店等の時短要請に対応するために都道府県が受け取ることができる、対応できるものという中身になってございます。本町の3次交付金の金額につきましては1億6,579万5,000円ということで、これを基に進めてまいりたいと考えてございます。令和2年度においても感染拡大の防止、それから住民生活の支援、地域経済の支援ということで大きな3本の柱の中で進めてきたところでございます。令和3年度においてもこの考え方を持って、まずは経済対策、それから住民生活の支援、それから感染拡大の防止、衛生対策等も含めてということになります。こちらを進めていきたいと総体的には考えているところでございます。その中身につきましては、それぞれ関係各団体等の聞き取り、そういったものも含めて実態把握に努めながら、事業の立案をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。71事業6億円以上もの政策を立案、実行してきたということに対して議員の一人として敬意を表したいと考えますが、実態と即応の観点で整理をし、今後の政策化を議論すべきと考えています。町は、感染対策や個人の困窮者支援とともに

経済対策事業を次々と打ち出してきています。経営改善や課税対策への支援、振興券などの経済活性化の事業とともに、コロナ禍の被害を受けた事業者に対し、その実態に即して具体的には売上げ減少率に応じて給付を行ってまいりました。昨年4月には新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急支援事業として、真っ先に飲食店や観光、運送事業者といった被害が顕在化している事業者のうち20%以上の売上げが下落している事業者に法人20万円、個人10万円、合計101件、1,270万円の給付を行っております。また、本年2月には、飲食事業者等の売上げが20%下落した事業者に10万円の給付など、被害が著しい事業に対しての追加支援を執行残の整理等で予算を捻出しながら行ってまいりました。これらの事業の効果と課題をどのように捉えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 広地議員がおっしゃったように、経済対策については我々で対応し得る部分というような中できめ細やかにということで即時性を持って対応してきたかなと思っておりますが、想像以上にコロナの終息の時期が長引いておりますので、これについては継続的に状況を見据えながらやっていかなければいけないだろうと。ただ、現時点では、我々としてはできる範囲の部分でということになりますけれども、事業として実施してきていると考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。お二人の課長からの答弁で理解を得ました。実態を捉えていきたいという話、またできる限りといった部分について、その実態を訴えたいと思います。私もこれは去年12月の会議での一般質問でも取り上げましたし、また3月に取り上げることになりました。この実態を訴えるのはこれで最後にしようかなと思いつつ書いてきました。飲食店の被害は20%でききません。誰が悪いとか、何が足りないとか、そういった類いの話ではないです。実態を踏まえて対応をそれぞれが図るべきだと考えています。中でも個人事業者の被害は、これまでにないほどです。私が知る飲食店の事業者の1か月、1月の売上げですが、去年は55万円あったそうですが、今年はたった5万円でした。電気をつけて灯油をたいて、カラオケ代も家賃も何万円も払っても売上高は1月で5万円です。昨年度は50万以上の売上げがあった店についてはこの惨状で、減少率は90%です。2月も70%減だそうです。こうした実態が町内の飲食店、特にスナックなどの夜の飲み屋と言われている事業者のほとんどに共通しています。催事もなく、食材の冷凍庫代だけでも何万円も取られていたと私が訴えた12月の事業者の皆さんは、結局鳥肉は全て廃棄したそうです。冷凍焼けで使い物にならなくなったと言っていました。

社会福祉協議会の担当者も大変親身に相談に乗ってくださっています。ただ、生活福祉資金も緊急小口資金も総合支援金も全て使い果たして、今やカードでの借金に頼る状況の方もいます。法人は国の支援もあって融資を受けやすい状態にもあります。しかし、個人事業者は、特にコロナ被害がここまで深刻化しては融資すら受けられません。これだけの被害を受けながらも、ウポポイ開業でのにぎわいを期待して起業した新規の飲食店は昨年度の確定申告がな

いということで補助金も満度に受けられていない状況です。この状態がもう1年続き、個人の自助努力では限界の限界です。これは個人の危機を超えた飲食業という町内の元気にぎわいを生み出す産業の危機です。本当は国が持続化給付金のように、50%の減少率に対して個人でも100万円給付、去年ありました。こんな事業は国がやってくればいいのかもかもしれません。しかし、実際にありません。誰がやるだとか、何が足りないとか、そういう話ではなくて、被害の実態がある以上、誰かが支援を行うべきだと考えます。私は、町内の被害の実情をどこよりも知り抜き、一緒に苦労を分かちあげられる、そして迅速に自分の町の事業者を守る町が飲食業を救ってウポポイ開業を迎えたまちのにぎわいを守るべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 困窮している事業者に対する支援対策というところでございますけれども、町としてもこれまで様々な給付金の制度、その他経済対策ということで打ってきた中で、またセーフティーネットの認定の窓口も担っている中で、町内の事業者の極めて厳しい状況というのは把握しているところでございます。特に夜のまちといいますか、そういったところについては個人事業者の方も多いということもございまして、ただ店舗によって非常に売上げ減の多いところと、比較的と言ってもやっぱり落ちているには変わらないのですが、かなり店舗によって状況が異なる部分も多いのかなというような、そんな認識は持っております。ただ、飲食業界は当然なのですが、ほかの業界、業種も含めて売上げが激減しているといった企業町内には非常にたくさんおられますので最近特にセーフティーネット保証の認定の件数というのもここ1か月ぐらい増加傾向にあるのかなといったようなところでございます。

そのような中で経済産業省において、これは緊急事態宣言の影響を受けたところというようなところが原則ではあるのですが、一時支援金の受付が月曜日、8日から始まっているといったこともございまして、また道において時短、外出自粛による影響を受けた事業者への支援金というのが来年度に向けて検討されておまして、法人20万円、個人10万円といったようなことで事業設計が進んでいるものと把握しております。そういった国や道の動向も見据えながら、町として売上げが激減している事業者の皆様に対してどのような対策を検討すべきかということについてしっかりと考えてまいる必要があるものと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 今の答弁の中で、セーフティーネットの申請件数が増えていると、そういった事実は私も理解できています。ただ、セーフティーネット4号認定がたしか一番厳しいですけども、あれは20%以上の売上げ減少した事業者ですよ。危機関連の保証枠ではたしか15%、5号認定はもっと緩い要件になっているはずですよ。20%以上下落しているというのは相当深刻であると捉えますが、ただ実際に飲食店の下落率は20どころか、50どころか、70%も当たり前なぐらいの状況です。私は実態に即したと、これは本当にもうくどいぐらい訴え続けてきました。法人の事業者は、まだ融資を受けられるので被害の実態は大きいにせよ、何と

か持ちこたえるように国の支援も受けながら闘っています。しかし、減少率が50%も70%もある事業者というのはそれほど多くはないのではないかなと捉えているのですが、それほど巨額の予算を費やしてこの事業を組み立てる必要は私はないと捉えているのです。

私を知り得る限りですが、50%下落しているというのはほとんど夜の飲食店の方たちぐらい。日中お昼御飯も提供しているような飲食店の方は、お昼御飯についてはそれほど下落はしないと、もちろん何割も減少しているというお話でした。また、いわゆる居酒屋、そういった人たちにも昨日、何店舗かですけれども、聞き取りしました。現段階においては半分ぐらいだということもありましたけれども、その程度です。ですから、極端に減少率が激しい事業者というのは、私の捉えではいわゆるスナックだとか、そういった飲食、特に飲み物を提供しているような事業主に集中しているのではないかと考えるのです。こういった被害に即するという視点での事業化、私はまちがやるべきだと考えております。減少率が50%も70%もある事業者は、ごく僅かだと思っています。しかし、その僅かな事業者は個人の努力を超えた被害に毎日苦しんでおり、さらにこの苦しみは来月も再来月も、いつ果てるともないのが実態です。

町長が来年度の執行方針の初めにといった冒頭部分の半分以上を割いて書かれていた内容は、コロナ禍の実態と即応の姿勢です。町長は自らの職責を顧みつつ、このように述べられております。新年度においても新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組み、何よりも大切な町民の生命、財産を守り、安心、安全な町民生活を取り戻し、希望あふれる未来を町民の皆様と共につくっていかなくてはならないと認識し、町政運営に全力を傾け、その任を果たさなければならぬと強く決意するところでありますとしています。この思いを今こそ具体的にすべきと考えますが、町長の決意の具体化についてどのようにお考えか、見解を賜りたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 令和3年度の執行方針の中で、コロナ感染症対策は強く、一番重要な案件というか、課題だと認識しております。そのコロナ感染症対策の中でも様々な分野でコロナの対策を行わなければならない。その中に広地議員がおっしゃっている経済対策は非常に大切なことだと認識しております。先ほど参事もお話ししましたとおり、昨年コロナの感染症が広がり出した時点で一番最初に手をつけたのは飲食業の支援でございました。2月には、先ほど広地議員もおっしゃったとおり、一巡というか、ある程度商工会や観光協会、いろんな団体の要望に合わせていろんな支援をしてきて、それがある程度一巡してきたので、2月にはまた飲食に追加の支援をしたところであります。ただ、まだまだその支援金としては全然足りないのは承知しておりますので、今国の3次補正も大体どういう支援、コロナ感染症対策に対する対策をしなければならないというのは大方固まってきておりますので、経済対策も併せてそこでやりたいと思いますし、これはまだコロナが終息しておりませんので、今国や北海道の補助や支援金がありますので、その辺のバランス等々も考えながら、今おっしゃっていたとおり、本当に大変な思いしている事業者にとっては支援をもうちょっときめ細やかに進めていきたいなど考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議員として皆様から与えられた力を発揮する機会というのは、実は意外とそう多くはありません。私たちは基本的に政策を論じる立場であって、個々の要望を実現させることだけが仕事ではありません。ただ、今回だけは私には受け止め切れない被害の実態があります。私はこれからいろいろと財政の件で、余剰金がこれだけ出ているから、できるのではないかだとか、そういった話は一切割愛します。ただ一言、せめて被害が相当に及んでる事業者、特に個人の事業者に対してだけは緊急的な支援が、実態に見合った、実態に即した支援が必要ではないかと考えます。いま一度、町長から答弁を賜ったところではありますが、答弁いただきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、飲食店の関係、個人の事業者に対することでございます。私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

状況等につきましては、議員の話されたことについてはアンケートだとかで町のほうも確認しております。そういった部分も含めて、1月の補正で緊急支援の事業を認めてもらって、現在支給をしているという状況です。ただ、その支給は一律10万円という支給にさせていただいています。議員が言われる例えば50%以上あるいは70%以上、その状況のところに対するピンポイント的な支援ではないのは確かです。それで、この状況が、先ほど町長もお答えしましたけれども、改善していくというのはすぐにはないとも考えています。まだしばらく続くという状況であれば、多分続くのしょうけれども、これは国の3次補正がありますので、今回第1弾として今月末に提案させていただきますけれども、第2弾の段階でどういったような支援ができるのかということは、コロナの感染状況も確認しながら、それから手法も考えながら、そういった中で時期もいつがいいのかということも考えながら、商工会の意見も伺いながら、どういった支援ができるかということは再度検討していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 昨年4月には真っ先に飲食店の皆様に支援を行ったことは十分認識していますし、その前に3月でしたか、これは他自治体にも先駆けて一部の助成的な部分の支援を緊急に打っています。あれは、国の支援を待たないで真っ先に3月の時点で支援を打ったというのは、私の記憶では本当にごく限られた自治体だけでした。今は迅速さが求められていると思います。ぜひ飲食店の皆手を救ってあげていただきたいと心から願うものです。

それでは、続きまして旧給食センターなどの遊休資産利活用等に移りたいと思いますが、まず個別案件として旧給食センターの跡地の解体事業が進んでいますが、利活用の方策はあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 遊休施設の利活用の件でございます。それぞれの施設における利活用の仕方というのはそれぞれあるかなとは思いますが。例えば空き家の話も昨日の一般質問の中等でもありましたけれども、その場所といいますか、建物の構造であったりとか、いろ

いろいろな条件があるかとは思いますが、例えばスポーツ合宿であったり、それから民間の活力を使った中での活用であったりとか、それからカフェのお話も、オープンされたお店のお話もございました。その施設、施設によって利活用の仕方というのは様々あるかと思しますので、昨日も共生の話といいますか、協働の中で見出していくということもお話としてありました。そういった様々な場所であったり、建物であったり、老朽具合とかもいろいろございますけれども、活用できるものは活用していくというようなことは基本的に考えてございますので、活用の方法についても様々な視点から考えていかなければならないと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 旧給食センターの跡地の活用の方策は、今のところはございませんか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今年度において旧給食センターの解体をさせていただいているところでございます。現在、正直なところ跡地についての活用についてはいまだ決まっていないということで、ウポポイにも近い場所でございますし、非常に有効な土地だという認識は持っておりますので、今後の活用の仕方については庁内で十分検討しながらということになってこようかなというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 旧給食センター跡地は答弁にもありましたとおり、町内のウポポイに近いといった地理的優位性を持ち、また道央道白老インターチェンジからウポポイに結ぶ幹線道路にも面しており、また役場方面から、鉄南地区からのアクセスもよい。さらに鉄北地区は、言うまでもなくスーパーやドラッグストアなどの消費施設も集積している地域に近接している上に、観光インフォメーションセンターへの動線もあるといった部分で、町内有数の一等地となりました。遊休資産活用という視点はもちろんなのですが、ウポポイ回遊も踏まえると地域活性化の拠点ともなり得る立地に育ったのではないかと捉えています。鉄北地域の魅力を発信する。例えば鉄北地域でも今飲食店の集積が少しずつ進んでおります。そういった魅力で、昼食というお話が同僚議員からも昨日ありました。そういった部分への動線化、または虎杖浜から社台までのある程度町内全域に対して、それぞれの地域の魅力に対してのアクセスを促すなどの顧客誘導の仕組みをつくることのできるようないい立地なのではないかと捉えています。町の活性化の切り札の一つとして利活用を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まさしく議員言われたとおり、非常に重要な土地といいますか、場所であるなどは町としても捉えているところでございます。先ほどの答弁とまた同じような答弁になるかとは思いますが、本当に大事な土地でございますので、今後の活用といたしますか、そういった部分についてはこれからも議論を進めていかなければならないと思っておりますし、有効な場所だということの認識もありますので、庁舎内で十分話し合っていきたい

など考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） まちは総合計画の中で人口減を真っすぐに見据えた政策を打ち出してきています。これから施設の統廃合も当然進む中において、旧施設や利活用の考えがまちづくりに直結する方向性をつくり出していく時代に入ったと捉えています。この施設の利活用の考えがまちづくりの政策と連動していかなければいけないと考えます。1つだけ、旧竹浦小学校の跡地利用について議論したいと思うのですが、校舎はかなり使用時から傷みは若干進んでいたのだけれども、体育館はまだまだ利用価値が残っているのではないかと考えています。また、グラウンドなども含めて町民の健康やスポーツに、また町内外の児童生徒たちが触れられる。社会人を含めた竹浦のにぎわいを創出できる。または合宿等々で経済効果も生み出すことができるなど、近隣の土地、建物との関連性、あそこの竹浦小学校の近接地には合宿の受入れで民宿がずっと継続的に事業を営んでいる方たちもいらっしゃる場所です。そういった部分も考えて、近隣の部分も関連しながら様々な観点で旧施設の利活用が考えられる場所なのではないかと発展的に捉えています。旧竹浦小学校の体育館及び利活用を通してまちづくりの展開が広がるのではないかと考えますが、見解を伺いたと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 議員おっしゃっていただいたとおり、あの地区においては本当にスポーツ合宿に実績のある民間の温泉旅館をやられている事業者がいるということも十分承知してございます。お話の中に体育館も十分使えるだろうというお話もございまして、一つの提案としてスポーツ合宿とかに活用できるのではないかとということも一つの視点として捉えながら、こういった形が本当に本町のまちに合った使い方、もしくは例えばそういう事業者がいるかどうかということも含めて、どういう活用の仕方によってまちに本当にプラスといいますか、活性化につながるものという、その視点を持って今後十分検討していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 視点を移しまして、来年度予算で役場庁舎建設等調査事業が予算化をされています。庁舎建て替えにも若干私も9月と12月会議でも触れていますが、この事業目的として町民の安心、安全を支える庁舎として機能発揮できるように、老朽化が進む庁舎の建設に向けた調査を進めるとあります。私は庁舎建設に賛成とか反対とかという立場ではなくて、非常に現庁舎の耐震力に不安を抱えています。なので、建て替えなくてはいけないものなのではないのかなという捉えで今います。というのは私も宅地建物取引士の資格を有してまして、建築基準法をもう一度見直してみました。その中で、建築物の耐震改修の促進に関する法律の告示によると、震度6から7程度の地震に対するI s値、2つ指標があるのだけれども、そのうちのI s値のほうの評価については0.6以上であれば震度6や7でも被害が少ないとされており、逆に0.3では倒壊の危険性が高いとされています。端的に質問しますが、現庁舎のI s



値はどの程度なのですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらの庁舎の耐震度については、以前平成30年度のときに予算化させていただいて耐震調査をしているところでございます。その中で耐震度ですけれども、役場のこちらの北側庁舎と南側庁舎に分けてそれぞれ1階、2階ということで、あと南北と東西の方向ということで合計8方向から耐震診断をしているところでございますけれども、その中では大変厳しい状況になってございまして、この8か所のうち半数の4か所において倒壊し、または崩壊する危険性が高いというI s値0.3未満という結果になっているところでございます。それで、I s値が6を超えたのが8つの箇所のうち1か所だけということで、状況としては非常に危険な状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。傾向は十分に理解できました。また、皮肉にも、まさに人事のインフラの復旧に最も大切な課だと私は考えるのですが、上下水道課、建設課が所在されている庁舎に至ってはプレハブの庁舎で、たしか今回の耐震診断には耐震診断外の部分になっているはず。これは、いみじくも大きな地震があったときに真っ先に建設課と上下水道課の部分が倒壊するのではないかと率直に心配しているのですけれども、これは災害時に地域を守る必要性、災害時にも地域を守れる拠点としての庁舎はサーバーとかも今1階に置いてありますよね。ですから、当然ですが、津波の浸水マップの改定等も踏まえると現庁舎では町民の生命、財産を守る拠点としての機能を十分に発揮することができないと捉えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほどI s値のお話をさせていただきましたけれども、通常震度6から震度7の形で0.6以上あれば崩壊の可能性が低いということでございますけれども、防災拠点施設という位置づけも庁舎の場合はございますので、こちらについてはその1.5倍の0.9以上、新しく建設する場合はそういった形の基準をもって建設するということになります。このことは、この耐震基準の結果が出てから私どもも建設課のほうともいろいろ協議しまして、いち早く庁舎建設に向けた取組はしていかなければならないということで、今回3月のこの議会終わりに委員会を開いていただいて、基本構想の説明をさせていただくということで今、下準備というか、その作業を進めているという段階でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。私は、過去に2度、庁舎の再編統合は人口減少から見て避けられず、他の機能を集約すべきと訴え、一例として図書館と市役所を統合し、まちのにぎわい創出に成功した滝川市の事例を取り上げていますが、白老町の図書館にも建物に構造上の課題が生じていると感じていますが、実態はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 実際に図書館のほうも床がちょっとゆがむというか、曲がっていたりだとかということで、あと狭隘化もございますので、なかなか落ち着いてできるというような環境にはなっていないのかなという課題を認識はしてございます。それで、今こちらの庁舎を建設する場合はPFIの手法ですとか、そういった民間委託の手法も活用しながら進めていきたいということで考えているのですけれども、一般的にそういうPFIの手法を使う場合、ある程度複合化施設というか、図書館ですとか、そういうものも複合化させて進めていくというのが一般的でございますけれども、そういった複合化ということも考えながら検討していかなければならないということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 住宅の品質確保の促進等に関する法律によると、建物の傾きが1,000分の6、角度では0.34度を超えると頭痛や目まいなどの健康被害を及ぼす可能性があるとしてあります。ですので、今後でしょうが、様々な施設、もちろん図書館に限らず、老朽化が進んでいる部分がありますので、そういった部分を捉えながら将来の人口減少を見据えた整備というのが求められていると感じております。今の課長の答弁で十分理解できましたので、町道認定の関係に移りたいと思います。

町道認定から廃止に対して町の道路整備の在り方ですが、実態に即して図られることで町民生活の利便性向上や効果的な町有財産の運用が図られるのではないかと考えています。町道認定の基準については、先ほど町長からの答弁で十分理解できました。具体的なお話ですが、虎杖浜の土地所有者から町へ町道用地として土地を寄贈したいと申し出ている事例は担当課としても承知はされていることと察しております。担当者が何度も何度も申し出た所有者宅へ足を運んで希望を伺ったり、逆に認定に向けた手続やそれに関わる懸案事項などをお伝えされて対応する姿勢が見られました。足を運んでいただいたという姿勢が町民の信頼につながっていました。この町道認定の要望ある地域一帯、虎杖浜のあの部分は借地が多くて、現状生活道路として利用している道路が土地所有者が万が一相続などで替わってしまうと私たちの道路や家はどうなるのだと不安を抱えている町民が多い状況です。こういった状況はほかの町内にも見られることではないかと考えています。町道の認定によって付近の町民の安心、安全な通行、そして資産を守ることができると考えていますが、町道認定の意義を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 町道認定の意義についてのご質問でございます。先ほどお話がございましたとおり、1地区から今回町道認定の要望をいただいている部分はございます。ちょっと1答目の部分と重複する部分もございますが、基準、規則の中には1集落の中で例えば10世帯以上の件数がなければいけないですとか、あとは町道認定をする上では道路用地が原則寄付になります。そういった部分の排水整備がされているですとか、そういったようないろんな諸条件がクリアされた中で初めて、集落の中での生活道路が本当に道路として機能が必要という部分にみなされた場合に認定という形になってございます。いろいろと他地区からもそういった要望はございます。ただ、行政といたしましても全ていろんなものを認定して町道にす

るということは、いろんなランニングコスト、ライフサイクルコストですとか、そういった維持管理費がかかってまいります。そういった中の部分も検討しながら、その部分が本当に町道としてみなすに値するののかという部分を現状把握を捉えながら、そういった整備といたしますか、認定に向けた手続というものが成り立っていくのかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。人口減少を見据えて、土地の利用状況の変化など例えば世帯がいなくなったりだとか、地権者が替わったりだとか、様々な状況を捉えて適切な町道整備と認定、廃止の部分を進めていくという考え方は理解しました。一観点としてなのですが、このたび新年度予算において虎杖浜の西4号線や北2番通りなどの整備を簡易舗装ということで進められるとされていて、私も西部の住民の一人でもありますし、率直に喜んではいませんが、この捉えとして産業振興を生み出すことができるのではないかとといった部分で意義深い事業ではないかと捉えています。北2番通りは養鱒場などの観光資源があり、またナチュラルサイエンスが進出されて、あちら一帯が近隣市から白老町虎杖浜に訪れる動線ができてつつあります。こういった部分にこの事業は資するのではないかと。あと、西4号線については、ここは水産加工が集積するまさにど真ん中を貫いている道路の中で、私も一度測ったことがありますけれども、ちょうどこの時期、15センチぐらい深くえぐられていて、軽自動車だったら運転の仕方によっては底をすってしまって、また町も被害を被ってしまうのではないかなと懸念していました。そういった部分が一定数改善を図られていくということは産業振興の観点からも意味があるのではないかと捉えています。それに対しての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） ただいまお話にありました虎杖浜の路線につきましては、地域の要望、それからその道路の終点部でご商売をされております。そういった施設を利用されるお客様から、今現在当該路線が砂利道の状態になっておりまして、土日祝日といいますか、そういった利用者のお客様からも非常に道路の傷みが激しいという、そういった中で要望があつて、今回簡易舗装事業として整備を進めさせていただいた路線でございます。議員がおっしゃるとおり、水産加工、そういったようないろんな6次産業も含めて地域の方々が住む生活道路、それから産業道路、そういった部分につきましては利用の状況、費用対効果、そういったものを勘案しながら新規で整備する路線、そういったものを検討していくことになろうかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。都市計画マスタープランの改定がスタートします。この都市計画マスタープランを改定していきますと、それは終了年度を2023年に迎えるといった部分から当然なのですが、これがまちづくりの観点で第6次総合計画に規定されているように人口減少を正面から見据えた計画づくりが進められる必要があるのではないかと捉えています。

す。ただ、これは12月にも9月にも一貫して私は訴えてまいったのですけれども、公共施設の統廃合が避けられない中ですが、この中で統廃合でプラスワン、何か一つでも新しい価値を創造する。集約化していく。2つが1つになる。面積が小さくなる。ただ、その中で新しい価値を一つでも創造していける事業を進められるべきではないかと考えますが、施設の整理統廃合に当たってのお考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公共施設等総合管理計画あるいは個別施設計画の中で、公共施設の統廃合、複合化ということをやっております。広地議員がおっしゃるように、今後人口減少を見据えますと、今ある施設の数も減らしていかなければならない。面積も減らしていかなければならない中では、やはり複合化というのはどうしても避けられない状況であるとは認識しております。しかし、単純にそれを1つにするということだけではなくて、2つが1つになる以上、何か1つ付加価値といいますか、違った意味での地域住民が利用しやすい、そういったものを加えた上でそういう統合というのは今後進めていくべきと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 大黒課長とは、私の拙い議員生活の中でふるさと納税について本当に何度も何度も議論をさせていただいたり、まちづくりに関わって議論をさせていただいたなど。課長も答弁はいつも明快で、やれないことはやれないとはっきりとおっしゃっていたのがすごく印象的に残っています。今捉えていただいたような答弁でありましたが、何か価値をつくり出していくと。面積が小さくなることはマイナスなことではなくて、その代わりに何か生み出せるといったような考え方で整備する中で、今白老生活館が多機能型生活館という事業名で打ち出されています。白老町アイヌ文化振興基本方針及び振興事業計画などの理念を守りながら、活動拠点としてだけでなく、こちらのほうはいろいろとこれから検討が進められるとされていますので、具体はこれからだと思いますが、実際に活動拠点として様々な工芸関係に従事されている方たちが集っていた部分は守りながら、さらにその方たちの作品や文化の発信、もしくは展示などを通して新たな文化振興や発信につながっていけるような施設にしていくことが大事ではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） ただいまの生活館についての展示等のスペースということですが、白老生活館につきましては更新は令和5年度に予定しているところで、3年度の予算において基本設計等を計上させていただいているところでございます。生活館の具体的なレイアウトにつきましては、これからアイヌ関係団体ですとか、生活館を利用させていただいている利用団体、そういった方々の意見を踏まえながら具体的な部分は検討していくところでございますけれども、議員がおっしゃられました地元の手工芸者、クリエイターの方々の作品等、そういったものについても展示するスペース、そういったものも含めながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。昨年、白老町のアイヌ文化の発展は白老町が担うべきではないかと質問しました。ナショナルセンターが所在する町として、今後もウポポイとの関わりは大変大きいものがある一方、白老町のアイヌの方たちの中には思うように関われない面もあり、その部分は木彫などの工芸、これについては昨日同僚議員との質疑で理解は得ました。私のこのマスクは、これはアイヌの皆様が開いてくださっている刺しゅうの講習で、札幌から移住された方が白老町って刺しゅうの勉強ができるのだねと言いながら作ってくれたのです。聞くと、毎回刺しゅう講座には20名程度が集まると指導者の方がおっしゃってまして、本当に底が広く、白老町のアイヌ文化が一般の町民の方たちにも少しずつ、少しずつ広がっているのかなと感じています。民族等の垣根も超えながら町民に愛されている工芸作品の展示や発信のスペースを確保して、白老町のアイヌ文化を白老町が後押しすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 白老町のアイヌ文化の発信として手工芸者の方々、クリエイターの方々が刺しゅう、もしくは木彫り等の作品を作っていただいているところでございます。また、町といたしましてもアイヌ文化を保存、伝承していくために、地元のアイヌ関係団体に人材育成ということで刺しゅうとか木彫りのそういった講座を行っていただいているほか、イオル再生事業においては、体験事業ということで一般の方々に参加していただけるような刺しゅうや木彫、そういったものの講習も行っております。また、そういった作品につきましては、事業拠点でありますアイヌ協会の事業拠点でありますとか、あとイオル事務所のチキサニのほうで展示させていただいているところでございます。今後につきましてもそういった活動を続けましてアイヌ文化の保存、伝承を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 都市計画マスタープランに関わる住宅整備に移りますが、住宅長寿命化計画のほうにも規定されていますが、老朽化した住宅を取り壊し、新たな住宅整備を進めるとあります。その中で、末広団地については過去に2度質問させていただいており理解を得ています。旭ヶ丘団地なのですけれども、更新される際には現地での建て替えを基本として考えると長寿命化計画にありました。私もその捉えには賛成、共感する立場にあります。なぜかという、白老町は虎杖浜から社台まで幾つもの集落の連合体のような要素も併せ持ち、多彩な白老町という全体像をなしている側面があると捉えています。各地域をそれぞれ発展させることが白老町全体の魅力づくりにつながっていくと考えますが、今後の長寿命化を踏まえた住宅更新の考えと、そして住宅整備面から見た各地域振興のお考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 公営住宅の更新でございます。住宅生活基本計画の中におきましても、町なか居住やコンパクトなまちづくりの住宅施策の展開、保守を進めるとしております。

また、アンケートでも歩いて暮らせるまちづくりの声が多い状況でございます。今後人口減少や高齢化社会を見据えた中での取組を進めていかなければならないと思っております。その中で住宅の環境整備としまして、現在西団地と緑ヶ丘団地の受皿として（仮称）末広団地の建設を考えております。また、議員おっしゃられました旭ヶ丘団地におきましては、計画は令和12年度を目途に現地におきまして約2分の1程度の規模にするような形で考えております。住宅施策に関しましては、町内に社台から虎杖浜まで6つの地域がございますので、単なる集約化、一元化という考えにはならないと考えております。地区ごとに拠点をどのようにつくっていくかがようだと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 都市計画マスタープランには、その役割として今後のまちづくりの基本的な考え方を明らかにすると記載がありました。人口減少を見据えた総合計画に基づく全体構想はもちろん、地域別構想においても特色ある各地域が持続、魅力化を図っていける姿が見える都市計画マスタープランを目指していくべきと考えますが、都市計画マスタープラン策定に当たってのお考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 都市計画マスタープラン、簡単に言いますと都市計画区域を有する市町村がそれぞれの市町村の課題などを反映しまして都市計画の基本となる将来の都市計画像を示すものでございます。都市計画に関する個別の件につきましては、指針、方針を示していくものでございます。その中で新たな都市計画マスタープランの考えでございますが、もともと都市計画の制度につきましては、人口が増加するという拡大の中で考えられた制度でございます。現在人口減少が進んでいる中では、既にある既存の市街地などをよりよくしていくことが重要なことだと考えております。都心のコンパクト化というか、コンパクトシティという概念もあるところでございます。以上の考えの中で、新たに作る都市計画マスタープランにつきましてはしっかりとした都市計画づくりのビジョンを確立させて、地域別の整備課題や交通体系、公園、河川、住宅環境などの土地利用施策、計画の方針を細かく総合的に定めて、本町の個性、課題などを反映していく計画にしたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。この項目最後の質問として、これまで各地域を守り育てる取組やその目線について質問してまいりました。

視点は変わりますが、笠原消防長におかれましては今般退職を迎えられるということで、まちを守るという観点から長年、時には命もかけて奉職されてきたと改めて敬意を表したいと思います。笠原消防長に対し、地域を守るという視点とその大切さについてのお考えを賜って、この項目の最後にしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 地域を守るという点で、私消防に奉職して41年になります。その中

で、広地議員おっしゃったように、仕事をし始めたころは自分の命を失っても人を守るのだという気持ちで奉職してまいりました。それがこの41年間の中でいろんな各種災害に出動して、いろんなことの心の変化が起きてまいりました。実は、私が消防に入った昭和55年というのは消防車の台数も少なく、今でいうとボンネットのついた大型車両、今では形態のない形です。そして、古い車両においてはバンパーのところについているクランク棒というのを回すような、それでエンジンをかけて出動した中で、町の理事者、議員の皆様のご理解の中で消防装備の更新を昭和から平成にかけて更新してまいりました。

そして、その当時の災害というのは交通事故であったり、天気予報を見て台風が近づいているなど、そして台風が来て、大雨による冠水、それらも治水工事や河川改良などが行われて大分減少されました。交通事故にあっても、今般ウポポイの開設等で苫小牧白老間の道路が複線化したということで交通事故の減少も進んでおります。いろんな災害の中で、まちづくりの中で安心、安全を提供するためにやはりしっかりとした装備をしなければならない。そして、昭和から平成にかけての装備更新が今後、延伸、延伸を続けて何とか辛抱して使っていることもございます。ただ、平成から令和にかけては各種災害に対応できる消防装備品の充実、平素から議員の皆様には消防装備の更新に関しては大変ご理解をいただいているところですが、今後あらゆる災害に、そして人口減少を迎えた中で1台2役、2台3役などの車両の管理台数を減少させていく効果のある更新、最小限度で最大限の効果が生まれるような更新計画をつくってまいりますので、それらがまちづくりにとって安心、安全を与える一つの一翼を担っているということをご理解いただいて、今後とも消防行政に対しましてご理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、2項目め、教育施策の展開について。

- (1)、まちづくりの確かな基盤となる教育実現に向けた「不易流行」の在り方を伺います。
- (2)、学力の実態と対応、指導方法向上の方策を伺います。
- (3)、学校間、学校と地域の連携でつくられる教育的価値を伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育施策の展開」についてのご質問であります。

1点目の「まちづくりの確かな基盤となる教育実現に向けた『不易流行』の在り方」についてであります。社会の変化が加速度を増す中であって、学校においても変化への対応は急務であり、新しい生活様式の定着やICT環境の充実等、新たな教育活動の創造が求められており

ます。予測困難な社会で子供たちが豊かな人生を切り拓いていくためには、流行への主体的な対応が重要であります。一方ではこれまで学校が果たしてきた役割や機能を再認識し、積み上げてきた教育実践のよさや強みを継承していくことも重要であります。町づくりの基盤となる人を育てる営みには、不易と流行を二項対立ではなく、それぞれの調和を図りながら組み合わせる必要があると考えております。

2点目の「学力の実態と対応、指導方法向上の方策」についてであります。今年度の全国学力・学習状況調査問題を活用した町内の結果分析では、本町の児童生徒は基礎基本を活用して答えを記述する問題を苦手としており、「知識及び技能を活用して課題を解決する力」の定着や家庭学習においても課題意識をもって主体的に取り組む力の定着が必要であると捉えております。課題対策や指導方法向上の方策については、第Ⅲ期「白老町スタンダード」を作成し、秋田型授業の推進、情報活用能力の育成、学習規律の確立を目指す取組みと家庭学習の充実、生活習慣の定着を目指す取組みを重点に設定して、児童生徒の資質・能力の育成と学習内容の確実な定着を図ってまいります。

3点目の「学校間、学校と地域の連携でつくられる教育的価値」についてであります。学校間の連携については、幼保小の連携としてスタートカリキュラムを活用しておりますが、来年度には「白老町版スタートカリキュラム」の作成を行い、より円滑な連携体制の整備を進めてまいります。また、学校と地域との連携については、地域に開かれた学校運営を推進するために、コミュニティ・スクールを軸として目指す児童生徒像を共有し、地域の学校経営への参画する機会の充実を図っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。教育長は学校現場にもおられましたので、恐らく承知のことと思います。ルイ・アラゴンのストラスブール大学の歌にある。教えるとは未来を共に語る。学ぶとは誠実を胸に刻むこと。これは第2次世界大戦中、ナチスドイツに占領されたストラスブール大学の教授や学生が疎開先で学問を続けるという困難の中で生まれた詩であり、困難だからこそ希望を語ることの大切さを今に伝えています。今般白老町の教育大綱が改定されました。この改定の中で印象的だったことは2つあります。1つは、変化や困難です。基本方針1では、かつてない大きな社会の変化と捉え、また同じく基本方針3では、地域で子供を育てることが難しい時代と位置づけられておりました。そしてこの変化とは、同じく改定される学校教育基本計画にも規定されており、少子高齢化社会、情報化、グローバル化とあります。私も3人の小学生の子供を持つ父親ですが、子供にとってふるさと白老の人口が増えるとか、もっと言うところの国の人口が増えるという希望は今は見出すことができません。その上、このコロナ禍により学びを育む人間としてのぬくもりや関わりが制限される中で、どのように学び、希望を語るのか。この困難に向かっていく姿勢について教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今教育大綱ですとか学校教育基本計画の中で、困難というこ



れからの時代をどのように予測していくかというところのお話をさせていただくことになるかと思うのですが、今年度は本当にコロナ禍の中において学校現場も非常に混乱の中にある時代だったなと思います。ただその中でやはり学びは止められない、止めてはいけない。守るべきものは、学びをどのように保障するかというところが最前線だったと教育委員会としては認識しております。その学びを止めないためにも、今まで普通に行われてきた教育活動を見直すということがまず第一前提、教育委員会としてはある意味ピンチではあるけれども、今までの仕事が慣例的に行われてきたことでも、もしかしたらやらなくても大丈夫なことがあるのであれば、そこは学校長の裁量で削ってよいという話を当初の段階でさせていただいて、学校も本当にいろいろな工夫をしながら対応してくれたと思います。

令和3年度については、この間の校長会でもお伝えしたのが、今度はコロナ禍において今までできなかったことをどのようにしてできるかというシフトチェンジをしていく、今度はコロナとどうやって共に一緒にやっていくかということになっていくだろうということをお話しさせていただきました。ただ、令和2年でしなくても大丈夫だという教育活動もありますので、そこを踏まえながら学校として一番大事に守るべきことが何なのかをもう一度考えてほしいということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。困難という、さらにコロナ禍といった部分の中でどう捉えて、教育の世界で何を培うのかといったことが問われていると考えます。その一つの答えは、この教育大綱の中にもあると感じました。それはもう一つ今回の改定で私の印象に残った自らという姿勢です。文言としても、自らの可能性を信じ、また主体的に社会参画し、さらには自ら学び続けなど、様々な場面で自らという姿勢を感じました。児童生徒の発達における主体性の涵養は変化と困難の中、一層普遍であるべき教育的価値と捉えますが、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 広地議員のほうから様々な教育大綱に関わるキーワードをご指摘いただきました。まさに私も流行の中で様々な変化の中に身を任せるだけでは決してそれは流行に対応することにはならないと。いかに主体的な動きの中で流行に対応していくかということが一番大事ではないかなと考えております。そういった意味では、先ほどからお話がございますように、困難、自らというキーワードは、これから子供たちが未来の社会を切り開いていくときに身につけなければいけない資質であり能力であると、そんなふうと考えておりますので、その部分を今回は教育大綱として特に意識しながら作成させていただいたわけでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 第6次総合計画には生きる力とあります。この主体性の涵養こそ困難な時代を生きる力として、その生きる力を総合計画にも規定されている白老町の子供たちには

捉えられなくてはいけないと考えます。実態を捉えて即すという考えで私は今回臨んでおりますが、この実態として学力・学習状況調査結果を基にしながら実態と即応の在り方について議論したいと思っております。

2点目ですが、コロナ禍で今年度は全国調査との比較ができなかったということで、あくまで同じ問題紙や質問紙を活用した傾向について先ほど教育長からの答弁があり、この内容については理解を得ました。ここの結果分析なのですが、教育長からの答弁には基礎基本を活用するといった部分に対する課題だとか、あとは知識を活用して解決する力だとか、そういった部分の学力的な部分にはまだまだ課題があるのではないかという捉えが示されておりますが、その要因と対応についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 様々な要因があろうかなと思いますけれども、学校という立場から考えると、そういうような資質や能力を様々な授業の中できちんと子供たちに力をつけてこなかったというのが私は一番大きい要因ではないかなと考えています。ですから、いろいろ家庭学習の問題があったり、そういう問題もございますけれども、とにかく対応としては授業改善という、このことに私はもう尽きるのだらうと思います。授業を通して子供たちにそうした活用力だとか、習得力というか、習得していく力を身につけさせていかなければ、いつまでたってもなかなか子供たちのこうした力というのは高まっていかないと考えますので、対応としては言い尽くされていますけれども、授業改善をこれからも進めたいということに尽きます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。教育現場のご経験もありながら、学校としての、もしくは教員としての使命感といった立ち位置からのご答弁だったなと捉えているのですが、白老町が学力向上を実現するスタンダード第3期に取り組まれています、この中では秋田型授業の実践等、様々なこういった課題に対してどのように捉えて対応するかといったことが具体的に取組が進められていると捉えており、実際学習状況調査の質問紙からやや特徴的な部分が見られるなど捉えています。5年生までに考えを発表する機会があったかという設問に対しては、全道平均54.4ポイントに対し、白老町は64.9ポイントと10.4ポイント増、また話し合い活動に取り組んでいたかといった設問では、全道46.4ポイントに対し、54.5と8.1ポイントのプラスとなっています。これは、一斉指導を受けるという受け身的な形から発表もし合うと、そして児童間、生徒間でも学び合うという双方向、クラス間での学習交流が図られていると捉えています。この成果に対する見解はいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 北海道平均よりは上回っているという結果の部分についてですが、秋田型の授業に取り組み始めまして、いろいろご予算もいただきながら授業改善等を推進してまいりました。私もこの職に就きましてから3年間の中で学校を訪問し、授業を見せていただく場面が何度となくありました。その3年間の中においても、子供たちの様子、もしくは事業の組み立て方の様子というのが全く素人である私にとっても変わってきたなということ

がすごく感じられる3年間だったなと思っております。今はまだ授業の形としてある程度成立してきているところを認識しておりますが、ここからは授業の質の改善というところが次の課題になるだろうと思っております。子供たちが非常に主体的に参加している授業というのはやはり活気がありますし、子供たちもとても真剣に友達と意見を交流する場など、非常に積極的な授業が展開されていると思います。残念ながらコロナ禍の中では学び合いというところがちょっと止められている部分もありますが、3年度においてはどんどんそこを進めていけるようになればいいなというところで、秋田型授業の部分について伸びてきている部分の結果かなとあります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。一方課題としては、最後まで他者の考えを聞くが全道平均64.8ポイントに対して51.9ポイントと12.9ポイントの減。また、考えを受け止め、自分の考えを持つが全道46.3ポイントに対し、36.4ポイントと9.9ポイントの減となっています。受け入れて、そしてそれを基に自分の考えにしていくといった部分に弱さが見られ、また中学校も同様な傾向が見られます。また、国語や算数、もしくは数学が将来社会の役に立つかという設問は、中学校も小学校も低いのです。10ポイント近く低い教科もありました。なので、いま一つ将来の役に立つからという部分の意欲づけに課題があるのではないかと捉えています。こういった経過は当然共有されていると思いますが、この傾向に対しての見解や対応についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘のように、多くの質問紙において、ある部分では全国平均や全道平均を上回る部分もありますし、残念ながら下回っている部分もあります。また、学校によっても項目によって上回っていたり下回っていたり、状況はそれぞれ違います。今各学校では、毎年度行っている実態の中で出てきた結果についてきちんと分析をしてもらっています。その中で自分の学校の伸びているところ、これを強みと捉えて、そしてまた逆に下回っている部分はまだまだ指導が足りない部分、これはこれから補充していかなければならない。そういう部分の見極めをきちんと学校でやってもらっています。それを次年度の教育活動の中に改善という形で取り組んでいただいています。ですから、町全体としては第3期の白老町スタンダードという大きな取組の中で教育行政を推進してまいりますけれども、具体的なその進め方、あるいは取り組み方も学校によってやっぱり多少の特色が出てくるのだらうと思います。そのこの部分の総体的な全体的な取りまとめは教育委員会でももちろんやりますけれども、個々の強みと弱みの部分の取り扱い方については学校長が自分の学校経営の中で具体的にやっておりますので、そこは我々もしっかり学校を支えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。こういった部分の課題解決の中でICTのGIGAスクール構想について伺いますが、これは昨日、前田議員、佐藤議員のほうと精力的に議論を

交わされていまして、1点だけ。個別最適化という視点のみ伺いたいと思います。これは、具体的にどのようなことなのでしょう。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 一応文部科学省のほうの捉え方を私どもは継承しておりますけれども、多様な子供というまず捉え方を1つしています。それはいつも教室にいる子供たちばかりではなくて、例えば学校になかなか来ることができない子供もいます。それからあるいは障がいを持っている子供もいます。それから白老町にはあまり多くありませんけれども、本州には日本国籍を持たない外国の子供が全国で10万人ぐらいいると言われています。そういった子供たちへの指導もあります。様々な存在する子供たち一人一人に対して、どう学びを取り組ませしていくか、その子供たちに指導していくか、そのためのツールとして今回のICT、GIGAスクール構想が背景にあります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。文部科学省から示されているGIGAスクールの中での学びの変容イメージの中では主体的、対話的で深い学びがICTの技術により実現できるとされており、今まで例えば教師が黒板などを用いて説明し、その指導方法の中で子供たちに対して興味関心を引き立てるような授業法を一斉学習として取り組んできたわけですが、1人1台端末が実現することによって、授業中でも一人一人の進み方や反応が把握できるようになり、一人一人の反応、遅れている子供がいたらそこに対して指導ができるだとか、進んでいる子供には次の課題を与えることができるといった、そういった意味でも個別最適化が図られ、双方向型の一斉授業が可能になるとされていますが、それに対する捉えと可能性についてどのように考えられているか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 広地議員がおっしゃるとおり、子供たちが昨日もお伝えしている45分びっちり使うということではないと思いますが、例えば教員の中で課題があり、学び合いとして子供たちがタブレットのほうに意見を出していく形になったときに、教員のほうでそれが子供たちがどの程度意見が出せているかどうかというのを把握しながら個別対応がしていけるようになるですとか、あと例えばですけれども、計算問題を与えたときに、どこでつまづいたのか、どこが間違いがあったのか、その履歴を追うことができるというところで、文部科学省としては個人のデータ、そういうのをビッグデータとしてデータベースとして持ちながら今後反映させていきたいというところも考えているので、子供たちのそういう情報がどんどんデータ化されていって、それを確認しながら個別に必要な支援ができるようになるという方向性になるのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。昨日、同僚議員との質疑の中で大変興味深いなと思ったのは、複式校での遠隔授業の在り方です。非常におもしろい取組で、例えば3、4年生で

複式の場合、3年生の授業をICT技術を活用してといったことができるようになると、大変興味深いなと思っていました。ただ、この授業の成立のためには、事前の児童間の交流をしておくなど、学びの場を形成できる前提となる人間的な関わりの醸成が必要ではないかと考えますが、そういった部分の配慮についてどのようにお考えか。また、たしかですけれども、へき地・複式教育研究連盟の全道の研究大会、たしか白老町で近々に開催されるのではないかと、私の記憶なのですが、ここで披露しろとか、そういうことはなくて、ここで披露されてもよいような中身の取組ではないかと考えていますが、遠隔授業の価値と、そしてそれに対する配慮や対応などをどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 広地議員おっしゃるとおり、へき地・複式教育研究連盟の大会が令和4年度に実は控えております。竹浦小学校、虎杖小学校、両校の校長先生はそこを見据えながら既に着々と準備を進められております。今年度、学校に対して配当予算という形でいただいた予算を両校は活用して、教員用ですがデジタル教科書を購入させていただいたり、大きなモニターを買わせていただいたりしてその準備を進めております。両校の子供たちの関わりの部分もちろん学校として配慮しながら、その前からも集合学習ですとか、今年は実現できていないですが、そのような両校の関わりは進めてきているところもありますので、そのような部分も生かしながら行われていくかと思えます。小規模校のデメリット解消、昨日もお伝えしているとおりなのですが、切磋琢磨するというのがやはり小規模校のデメリットとして挙げられる部分がありますので、たくさんの意見、たくさんの考えに触れ、その中で自分が何の意見を選んでいくのか、どんな考えをつくっていくのか、そこが成果として挙げられるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。もう一つ、児童生徒の学力向上に一つの課題として、またスタンダード第3期でも取り上げられておりますが、家庭との連携の重要性です。これは、実際に第3期の中でも学校現場での工夫改善と両輪として、それぞれ関連性があると捉えられておまして、質問紙を見て私も親として反省をするところもあったのですけれども、特に児童のルール化や道徳心の涵養の必要性です。具体的にはテレビを見る、ゲームをするなどのルール化をしているかといった設問では、全道36ポイントに対して22.1ポイントしかない、13.9ポイントも減です。あと、1日当たりどのくらいゲームをするかという設問では、4時間以上と答えた割合、毎日ですよ、4時間以上と答えた全道は17.4ポイントに対して24.7ポイントと7.3ポイントものプラスと。これは、やはり家庭内でのルール化が十分ではない状況が見てとれます。当然これは個人のご家庭の教育力にまつべきだと思いますが、学力に密接に関わる以上、スタンダード実践として家庭への啓発活動はこれは重要ではないかと。また、道徳心の涵養としてちょっと私は課題があるなと思ったのが、学校の決まりを守るか守らないかでは全道平均に比べてマイナス13.9ポイント、いじめはどんな理由があってもいけないと思う割合は全道平均から比べて7.1%のマイナスです。誠実に生きることの価値が子供たちの内面に確立さ

れていく必要があると捉えますが、見解と対応についてどのようにお考えか伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今本町の抱えている学校教育における課題は、学力向上に関わって学校がどう授業を変えていくかという問題が一番大きいと私は思っています。それを支える次の問題として、今ご指摘あったように家庭における子供たちの時間の過ごし方、あるいは家庭の中での教育の在り方、これもまた大きな問題だと考えています。そういった意味では、学校は直接子どもが教師とのやり取りの中でいろんな指導をしたり助言もできますけれども、家庭というのはなかなか簡単に教育委員会がその中に入って行ってどうこうできるものではないのですけれども、具体的に学校と連携しながら、本当は各担任と家庭、保護者の関係でないかなと私は最終的に思うのです。ですから、今も学校のほうからいろんなお願いを家庭に対してしていると思います。決して何もしないということではないと思います。いろんな機会を捉えながら、保護者の皆さん方にご理解をいただいたり、協力をお願いしているのだろうと思いますけれども、そのことが本当にきちんと家庭の中に届いていない状況が見られるのではないかなと思います。そういった意味では、これは本当に時間のかかる課題かもしれませんが、いろんな工夫をしながら保護者の皆さん方に考え方をきちんとお伝えして、そして共有をしていくということが大事だと思います。学校の考え方と家庭の考え方が違うようでは子供が非常に混乱すると思いますので、そこを一体化していく、共有していくための努力をこれからも学校も教育委員会も根気強く続けていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。最後の点に移ります。学校教育目標を見ると、基本目標2として、地域に信頼され、地域と共にあることの価値がうたわれ、また基本目標6には学校運営協議会が位置づけられています。学校と地域がこれだけ密接に取り組まれたりしている取組というのは、私は本当に困難な時代だからこそ価値があるのではないのかなと思って捉えています。というのは、学校運営協議会の資料、教育委員会にもご足労いただきまして、今開催されている全ての学校運営協議会の資料に目を通させていただきましたが、この中で全ての学校運営協議会で学校評価アンケートの結果が示されています。こうやって学校を開いていくと、こういった部分は、今共有というお言葉を教育長から答弁いただきました。課題をどう共有していくかという一つの大きな位置づけとして、学校運営協議会というのは位置づけられて対応を充実させていくべきだと考えますが、教育委員会としての学校運営協議会に対する評価を伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校運営協議会に関しましては、白老中学校区は小中一貫の形での学校運営協議会を開かせていただいております。それ以外、白翔中学校区はそれぞれの学校ごとでの学校運営協議会という形にさせていただいております。始まってからもう3年ほど経過していく中で、今のように学校の評価について地域の方たちに公表して、子供たちの様子をお伝えし、学校で見せる子供たちの姿と、それから地域の中で見せる子供の姿について

も共有しながら一緒に育てていくという状況があるかと思います。今学校運営協議会をある程度発足した中においては、次の段階にいくところがくるのかなと思っております。それぞれの学校の運営協議会の持っていく方というか、経営の仕方というか、そのところが今はまだどちらかというところと一律的なところがあるところがちょっと強いのかなと思っておりますので、学校運営協議会の課題ですとか、それからどちらの中学校にもコーディネーターがおりますので、コーディネーターを活用して学校運営協議会と連携しながら、地域の人たちと学校がどのように教育課程をつくっていきけるかということが今後の課題でもあるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。運営協議会の意味とは何だろうと、この質問をつくりながら考えていました。私を感じるの答弁もあつたように、学校が目指す姿への地域理解の広がり、また学校を支える地域をつくっていくと、地域が学校に協力していくというのは当然あるのですが、萩野ではおやじ会の方たちが活躍をして、学校施設の修理に汗を流している様子が紹介されたり、逆に地域も育っているのではないかと捉えています。そういった部分で、また学校対応は今コロナで大変な部分もありますが、学校からもぎっくばらんを紹介され、理解が広がっているものと捉えています。

また、学校評価の公表、これは教員の先生方たちにとってはちょっと厳しい部分もあると思うのです。ただ、これを開いてみて、白翔中学校の生徒のアンケート結果の中で中学生ですから多感ですし、先生に反感を持ったりする世代なので厳しいだろうと思っていたら、逆に先生方の評価って結構自己評価は厳しいのですけれども、先生は分かりやすい授業を行っている。また、進路指導を適切に行っている。または、生徒理解や相談にきちんと応じていると、そういったような設問に対する評価が、生徒の評価が大変高いのです。これは、私も地域の住民の一人としてすごく信頼感が醸成されました。こうした実態のフィードバックによる地域から共感や地域からの信頼感の醸成というのは、教職員のやる気の増幅に貢献もできるのではないかと捉えています。学校運営協議会の価値について再度答弁を求めたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） シンクタンクという言葉があります。政策立案、形成するところをシンクタンクと呼ぶようなのですけれども、私は学校運営協議会というのは学校運営のシンクタンクだと考えています。今までは学校長が1校を預かる立場として自分の学校をどうしようかと、要するに学校長が全て考えて、それを具体的に経営という形で具体化してきました。基本はそういうスタイルは残っていますけれども、これから学校というのは地域の学校になりますから、学校長だけが自分の学校を考えるのではなくて、地域の方々も一緒に地域の学校どうしていこうかと考えていただく、その中でいろんな考えやいろんな意見が出て、学校経営に対する政策が形成されてくる。それが学校運営協議会だろうと思います。そういうことを通しながら、地域総ぐるみで子供たちを育てていくためのシステムがコミュニティ・スクールだと考えていますので、その中核はやっぱり学校運営協議会だろうと思いますので、その辺で先ほどから鈴木課長もちょっとお話ししましたけれども、今後このコミュニティ・スクールをより

高めていくためには学校運営協議会の中身の問題、いろいろと議題を掲げて検討していく、そのプロセスを通して中身をもっと充実していくことが大事だろうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、この項目最後の質問をさせていただきます。白老町の子供たちに未来を切り開く教育を施すことは、私たち大人の責務であると昨日の同僚議員との質疑の中でも示されました。教育長は教育行政執行方針の中で、急激に変化する社会においては一人一人が主体的に変化に対応し、課題を解決する力を身につけて、豊かな人生を切り開き、持続可能社会を築いていくことが求められるとされていますが、私が共感したのはその次です。その成否は教育が大きく関わると言っても過言ではないと、教育の価値と責務を明らかにされています。これを見て、この責任の抱き方は何かに似ていると思っていて、私が感じたのは新日本の建設は教育の力にまつべきとしてつくられた教育基本法の理念です。教育基本法にはほかの法律にないものがただ一つあります。それは前文です。ほかは第1条から始まりますが、教育基本法だけは前文があります。我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我が国の未来を切り開く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定するとありました。最後に教育長に対し思いを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いつも人の言葉を使ってばかりで申し訳ないのですが、今日もまたちょっと人の言葉を借りてお話をしたいと思います。いつも自分で戒めとしている言葉なのですけれども、育ったところ、必ずしも家庭ではない。心を育てられたところが家庭である。学んだところ、必ずしも母校ではない。よき師、よき友にめぐり会ったところが母校である。生まれたところ、必ずしもふるさとではない。心をとどめたところがふるさとであるという、こういう短い言葉なのですけれども、家庭も地域も、学校も地域も、それぞれの機能や役割をしっかりと果たさなければ、子供たちは家庭も母校もふるさともない大人になってしまうのではないかなと思います。そういった意味では、今改めてそれぞれがしっかりと自分たちの役割をまず果たして、そして連携して子供たちを育てていくことが重要だろうと思います。そういった意味では、そのコーディネーターとしての教育委員会の責任というのはますます重要になってきているというような認識をしております。しっかりとこの重要性、二度と同じことをできませんので、リハーサルのない常に本番ですので、そういった意味ではその重要性をしっかりと受け止めながら教育行政を推進してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって2番、広地紀彰議員の一般質問を終わります。